

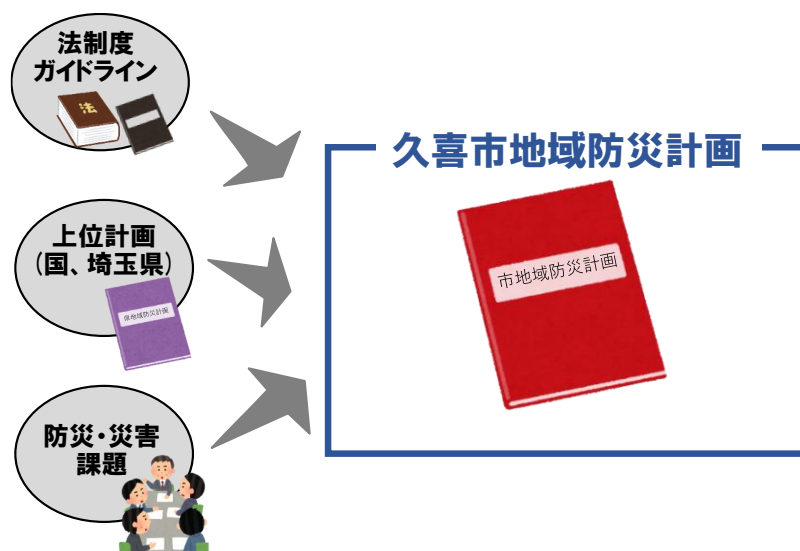
## 久喜市地域防災計画の主な見直し事項

### 1. 久喜市地域防災計画及び久喜市防災会議について

#### ■久喜市地域防災計画

久喜市地域防災計画（以下「市防災計画」という。）は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、災害への予防対策、災害時の応急対応、災害後の復旧・復興に関する事項を定め、防災・減災対策を総合的かつ計画的に実施することにより、災害から市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とするものです。

市防災計画では、市や防災関係機関といった行政機関に加え、市民や自主防災組織、事業所など、市に関わるあらゆる主体が、上記目的を達成するために取り組むべきこと、役割などを定めています。



#### ■久喜市防災会議

久喜市防災会議（以下「防災会議」という。）は、災害対策基本法第 16 条に基づき設置され、久喜市防災会議条例第 2 条の規定により、市防災計画の作成や市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること等を行います。

## ※参考

### ■災害対策基本法

#### (市町村防災計画)

**第四十二条** 市町村防災会議（市町村防災会議を設置しない市町村にあつては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。）は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであつてはならない。

**2** 市町村地域防災計画は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

**一** 当該市町村の地域に係る防災に関し、当該市町村及び当該市町村の区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者（第四項において「当該市町村等」という。）の処理すべき事務又は業務の大綱

**二** 当該市町村の地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画

**三** 当該市町村の地域に係る災害に関する前号に掲げる措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画

**3～7** 略

#### (市町村防災会議)

**第十六条** 市町村に、当該市町村の地域に係る地域防災計画を作成し、及びその実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議するため、市町村防災会議を置く。

**2～6** 略

### ■久喜市防災会議条例

#### (所掌事務)

**第2条** 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 久喜市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。

(2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。

(3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

## 2.改訂の方針

---

### ■法制度や上位計画（国の防災基本計画、県防災計画）等との整合

市防災計画は、直近では令和4年3月に改訂を行っています。その後、県防災計画が見直され、令和5年3月に公表されました。

本市においても、上位計画である国の防災基本計画、県防災計画との整合を図るため、計画の見直しを行います。

### 【市防災計画における主な改訂内容】

#### (1) 安否不明者等の氏名等公表

行方不明者の捜索活動にあたり、警察・消防機関が緊密に連携し、速やかに行方不明者の安否確認を行うため、県が定める「災害時における安否不明者等の氏名等に関する公表方針」（令和4年10月、埼玉県）に基づいて安否不明者や行方不明者、死者の氏名の公表を行うことを明記しました。

#### (2) その他の改訂

- ・令和5年度、令和6年度における組織機構改革への対応とし、「災害対策本部組織編成の改訂及び各部班事務分掌の整理」等を行いました。
- ・改訂の伴う埼玉県への事前相談において、意見があった事項の反映として、震災対応計画の救助の種類と実施者の表に「賃貸型応急仮設住宅の供与に関する記述及び住家の被害の拡大を防止する緊急の修理」を追加しました。
- ・地域の概要等、前回改訂（令和4年3月）以降の時点修正を行いました。

## 3.今後のスケジュール

---

- ・令和5年度久喜市防災会議終了後、埼玉県へ改訂（修正）報告、市HPにて公表